

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	小沢 映子（27）	<p>1. 第4次富士市男女共同参画プラン策定の進捗について～富士市の男女格差は解消できるのか～</p> <p>富士市では平成6年に富士市女性プランを、平成13年には富士市男女共同参画プラン（第2次）を策定した。平成16年には富士市男女共同参画条例を施行し、平成21年には男女共同参画都市宣言をしている。平成23年には第3次男女共同参画プランを策定し、平成28年には後期実施計画がスタートしている。</p> <p>この間、国では、平成11年の男女共同参画社会基本法制定以降、様々な施策を打ち出してきた。平成15年には「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」との目標も掲げた。それでも日本の男女格差指数が先進国の中で最低順位を維持し続けている中、平成27年に女性活躍推進法を制定し、行動計画の策定を義務づけた。</p> <p>富士市では令和4年には第4次男女共同参画プランがスタートする。そのため、現在策定の真っ最中だと思われる。そこで富士市の男女格差がなくなることを希求して、以下質問する。</p> <p>(1) 第3次男女共同参画プランの達成状況と、各分野における女性の占める割合を伺う。</p> <p>(2) 第4次男女共同参画プラン策定に当たり、第3次プランから引き継いだ課題があると思われるが、特に力を入れる重点項目や新規に盛り込むべき事項等伺いたい。</p>	市長 及び 担当部長